

第 1574 回（5 月 25 日）

環境勘定の研究動向と会計学的接近

矢 部 光 保

国民経済計算の修正を目指した国民福祉指標の開発は、1970 年代から行われているが、持続可能な開発が世界的な関心事となった 1980 年代後半から、環境勘定の開発は重要な研究課題として注目されるようになった。国連統計局は 1993 年に行なわれた国民勘定体系の国際基準改訂の中に環境経済統合勘定を盛り込み、他方、OECD では、環境勘定を環境政策のパフォーマンスを経済的に評価する指標として位置づけ、環境インディケーターの一つとして、物的勘定体系を中心とした自然資源勘定の開発を試みている。本研究は、このような世界の環境勘定開発の流れに即し、特に農業分野における農業資源勘定の開発を試みた。

①本研究では、まず、汚染物ストックに注目した。なぜなら、これまでの環境汚染物質の排出による環境劣化は、通常、環境資産の減耗として扱われ、その環境被害は環境費用として処理されており、ノルウェーやフランスの先駆的な自然資源勘定研究や国連統計局の環境経済統合勘定を扱ったハンドブックにおいてもそのような処理がなされているからである。しかしながら、有害廃棄物などを環境勘定で表現する場合、その有害廃棄物を抱える土地つまり環境資産の劣化として把握するより、むしろ環境汚染の源泉たる環境負債として把握するほうが望ましい場合がある。したがって、本研究は、広範な環境勘定のレビューによって、環境勘定における環境負債勘定策定の必然性について明らかにし、期間的貸借概念によって、財務会計と整合的な環境負債勘定を提案した。

②期間的貸借概念は、貸借関係を企業とその企業の外部との関係の代わりに、事業年度間の関係と把握する。この見方をすれば、財

務会計においては、例えば、負債を他者から借りた資産の元手と把握するのではなく、次期から当期が借りた支出の借りと把握できる。そのように考えれば、汚染物ストックを環境負債と把握しようとするとき、汚染物ストックを環境資産の元手のように考える必要がなく、浄化義務の次期からの借りとして把握できる。具体的には、環境資産（負債）とは、環境に関わる支出・収入・給付用益・費用・収益の次期への貸し（借り）、環境資本は将来への正味の対処能力であり、危険負担の対象としての将来から借りとして定義すれば、広範な状況において環境関連の取引が無理なく記述できることを明らかにした。